

第二期 流山市GIGAスクール構想業務委託技術提案書作成要領

1. 事業名

第二期 流山市GIGAスクール構想業務委託

2. 技術提案書作成要領

技術提案書(以下、「提案書」という。)の作成にあたっては、以下の事項にしたがって記述すること。

- (1) 提案書を作成するにあたっては、以下に記載している内容を十分に踏まえること。
 - ア 別紙「第二期 流山市GIGAスクール構想業務委託仕様書(以下、「仕様書」という。)」
 - イ 別紙「納品先一覧」
 - ウ 別紙「教職員数/児童生徒数一覧」
 - エ 別紙「統合型校務支援システム仕様」
 - オ 別紙「学習端末の保守仕様」
 - カ 別紙「未来の教室概要」
 - キ 別紙「既存機器撤去リスト」
- (2) 提案書は、原則として日本語で表記すること。ただし、固有名詞や専門用語等はその限りでないが、必要に応じて用語集を作成し添付すること。
- (3) 提案書の書式は以下のとおりとする。
 - ア 用紙サイズを、A4縦または横形式(A3折込可)、横書きとする。
 - イ 「提案書」で使用する文字は、原則10.5pt以上とする。ただし、提案内容の強調や図表内の文字についてはこの限りではない。
 - ウ 「提案書」のページ数については、表紙及び目次を含めて100ページ以内とすること。
 - エ 本書「5.技術提案書記載内容」に示す各提案依頼項目に関する「提案書」における記載場所が容易に分かるように工夫すること。
 - オ 提案書に記載する内容については、専門的な表記に偏ることなく、評価者が提案内容について適切に理解ができるように配慮すること。

3. 技術提案書の構成

提案書の構成(章立て)については、別紙「第二期 流山市GIGAスクール構想業務委託に係る公募型プロポーザル審査要領」の順序を原則とすること。また、提案内容を章立てと異なる箇所に記載する場合には、評価に影響を及ぼす可能性があるため、提案書内において判別が可能とすること。

4. 提案書作成にあたっての留意事項

- (1) 「提案書」の表紙に本件業務名及び提案企業名を記載すること。
- (2) 「提案書」の作成にあたっては、上記2(3)に反する又は矛盾する事項がないか十分に点検すること。
- (3) 提案内容の適否が確認できるように、分かり易く具体的に記述すること。なお、適否が確認できない提案項目については、評価の対象とならない可能性があるため、十分注意すること。

と。

- (4) 仕様書に示した要件については、実現できない場合、「失格」となる可能性があるため十分注意すること。
- (5) 技術提案評価については、「技術提案書」のみを対象とすることから、提案内容の根拠となる事項等の必要記載については、技術提案書に記載すること。ただし、パンフレット、詳細な一覧及び詳細図等で、提案評価に影響のない資料については、付属資料として別冊添付してもよいが最小限にとどめること。その際は、付属資料が対象とする項目が速やかに確認できるように留意すること。
- (6) 技術提案書に記載する提案内容は、別紙「業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」及び「仕様書」に記載している内容とし、実施可能な内容であること。

5. 技術提案書記載内容

別紙「評価基準表」に従い提案書を作成すること。記載内容については、具体的に提案すること。また、本事業において効果のある提案がある場合は、【追加提案】として記載を求める。また、追加提案においては本事業の費用に含めること。